



申告の受付

《申告が必要な人》年末調整をされている人以外は全員が対象者です

▶問い合わせ… 税務課 ☎57-8504

受付日程 ※土・日曜日、祝日を除く

◆還付申告のみ受付… **2/1水～2/15水**

給与所得者や年金所得者の方で還付を受けられる方は、2月1日(水)から15日(水)までにお越しください。2月16日(木)以降は大変混雑します。

◆申告・相談の受付… **2/16木～3/15木**

受付内容

▼市役所本庁では…

3階第4会議室で受付

【2月1日(水)～15日(水)は1階ロビーで受付】

- 事業所得(営業・農業・漁業など)のある人の申告 ※収支内訳書の作成、添付が必要です
- 譲渡所得(土地・家屋・株式など譲渡)以外の申告受付および納税相談 ※譲渡所得は南国税務署へ申告してください
- 23年中に自己の住宅を取得した人の住宅ローン控除申告

▼各支所では…

◆申告期間中、「還付申告」と「給与・年金・雑・一時所得」などの申告、および「所得のない人」の市町村申告を例年通り受け付けます

◆「事業所得(営業・農業・漁業など)のある人の申告」を下記の受付日に限り受け付けます

受付日

- 赤岡支所 / 2月21日(火)・2月22日(水)
- 香我美支所 / 2月23日(木)・2月24日(金)
- 夜須支所 / 2月27日(月)・2月28日(火)
- 吉川支所 / 2月28日(火)・2月29日(水)

★申告の対象者は、自動車などの運転ができず、本庁へ来るのが困難な方(おおむね75歳以上の高齢の方、障害のある方など)のみとさせていただきます

対象となる方以外は、本庁や税務署などで申告してください。

- 支所に事業所得の申告をされる方が多数来られた場合、長時間お待たせすることがあります。あらかじめご了承ください
- 事業所得の申告は内容によっては非常に時間がかかる場合もございます。事前に関係書類の整理や計算を行っていただくなど、円滑な申告相談にご協力ください

南国税務署へ

- (1) 税務署はすべての申告・相談を受け付けています。
- (2) 譲渡所得は南国税務署へ申告してください。

▶問い合わせ… 南国税務署 ☎088-863-3215

申告は2/16(木)から3/15(木)まで受け付けます。



教育

入学通知を送付します

平成24年4月に、新しく小学校・中学校に入学されるお子さんへの入学通知書を送付します。

■対象

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ(小学校)および、平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ(中学校)で、香南市内に住民登録をされているお子さん

■送付期日

1月中旬～1月末まで

■送付場所

1月中旬にお子さんが住民登録している住所

▼次のようなときは教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

- ・期日までに入学通知書が届かない場合
 - ・入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき
 - ・入学通知書の内容に誤りがあるとき
 - ・入学通知書により指定された学校以外へ入学する予定のあるとき
- 問い合わせ
市教育委員会学校教育課

年金

20歳から国民年金・新成人の皆さんおめでとうございます



日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、市(区)役所または町村役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です)。

なお、学生の方や収入が少

- なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市(区)役所または町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。
- ◆国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります
- ▼老齢基礎年金…65歳から生涯受けられます。
- ▼障害基礎年金…病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。
- ▼遺族基礎年金…夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。
- ◆被保険者の種類(対象者・保険料)
- ▼第1号被保険者…20歳以上60歳未満の自営業、農林漁業、学生の方など。国民年金保険料(定額)15,020円(平成23年度)。
- ▼第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者。被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者の加入している年金の保険者が負担。
- ▼第2号被保険者…会社員、公務員など。厚生年金保険料率16.412%(平成23年9月現在、労使折半で保険料負担)。

- 公的年金制度ではすべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。
- 問い合わせ
南国年金事務所
☎088-864-1111
市役所市民保険課

相談

香南市の戦傷病者相談員・戦没者遺族相談員

戦傷病者相談員と戦没者遺族相談員として、次の2人の方が任命されました。

戦傷病者や戦没者のご遺族の援護に関する相談を受け付けていますので、気軽に「ご相談ください」。

- ▼戦傷病者相談員
西内清 ☎55-4377
- ▼戦没者遺族相談員
弘田忠士 ☎54-2739
- 問い合わせ
県地域福祉政策課
☎088-823-9662

一番興味を引いたのは、やはり地震の記事「今こそ、備えを強化する時」です。もう一度、認識を深めたことでした。

『やりゆうでえ(2月)月号・タロット占』を読んで『もう恋の相談をする必要がなくなったので、老後の相談をしてみようかとも思ったりして…』